

応急手当普及員再講習のご案内

応急手当普及員再講習について

 応急手当普及員講習を受講し、認定証を交付された方を対象に、3年に1度再講習を受講していただく必要があるものです。

なお、3年に1度再講習を受講されなかった方は、応急手当普及員の認定が**失効**されます。

講習日時

- 講習日 … 令和5年1月15日（日）
- 講習時間 … 9：30～12：30
- 講習場所 … 宗像地区消防本部（宗像市田熊5丁目1-3）講堂



対象者

令和2年に応急手当普及員講習及び応急手当普及員再講習を受講された方が3年経過するため、今回再講習の対象となります。

※前回受講日が令和2年1月19日の方が対象

（前回受講日が令和2年11月22日の方については、11月頃に別途再講習を開催予定です。）

受講費

受講料は無料です。



申し込み方法

宗像地区消防本部 救急課へ、**電話**にてお申込みください。

※締切日 令和5年1月10日（火）まで

○ 何かご質問等がありましたら、宗像地区消防本部救急課までお問い合わせ下さい。

申し込み先 及び お問い合わせ先

宗像地区消防本部 救急課

TEL：0940-36-2455

FAX：0940-37-0011

Mail：kyukyu@munakata119.jp

